

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療政策課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目	政策番号		施策番号	
事業名称	医療機関物価高騰対策支援事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	282,000	0	0	0	0	282,000
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	282,000	0	0	0	0	282,000

事業概要 (アクティビティ)	電気代・ガス代等の高騰による影響を受けている市内の病院に対し、安定的な医療の提供を支援するため、支援金を支給します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援病院数	単位	目標	-	-	191	131	-	-
	病院	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
申請病院に対する支援割合	単位	目標	-	-	100	100	-	-
	%	実績	-	-				
事業目的	長期化する物価高騰に直面する市内病院の負担軽減に向けた緊急対策として支援するため。							
背景・課題	令和6年度診療報酬改定において、物価・賃金上昇を踏まえた改定が実施され一定の対応が図られたものの、公的価格により運営される医療機関は任意に価格転嫁ができないことから、物価高騰が長期化する中、依然として厳しい状況下にあるため、緊急的な支援が必要。							
根拠法令・方針決裁等	厚生労働省通知「医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について」（令和6年12月5日）							
根拠・データ等								
事業スケジュール	4月下旬以降：申請受付開始 申請受付後随時：審査・支援金支給							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	医療機関物価高騰対策支援事業費	282,000	0
細事業合計		282,000	0	282,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新堀 大吾	徳丸 朝子	徳丸 朝子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策番号	7	施策番号 2
事業名称	公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	38,916	0	0	0	0	38,916
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	38,916	0	0	0	0	38,916

事業概要 (アクティビティ)	国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、緊急措置として、市内の一般公衆浴場に対する燃料費及び光熱費の価格高騰分の補助を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助実施施設数	単位	目標	-	-	-	47	-	-
	施設	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業継続施設数	単位	目標	-	-	-	47	-	-
	施設	実績	-	-				
事業目的	一般公衆浴場（以下「銭湯」という。）は市民生活に必要な施設です。本事業は、今般続く燃料費及び光熱費の価格高騰を踏まえた国の対策を受けて、市内の銭湯に対し、臨時的支援として価格高騰分の補助を行うものです。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>物価統制令により、銭湯の入浴料金は神奈川県内で統一されており、各銭湯が独自に設定できないため、価格高騰分を入浴料に転嫁できない状況です。</li> <li>「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」で、自治体は銭湯に必要な助成等を行うことが規定されており、これまで本市は、市民の銭湯の利用機会確保と、公衆衛生及び市民の健康増進向上を目的に、銭湯に設備改善や衛生向上等の様々な補助を実施しています。</li> <li>市内の銭湯の数は毎年減少傾向にあり、経営のひっ迫を回避することが必要です。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市公衆浴場補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度の同様の補助事業における申請施設数及び補助額 4年度50施設79,898千円、5年度48施設21,200千円							
事業スケジュール	令和6年度 公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業（令和6年度分）を開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業	38,916	0	38,916
	細事業合計	38,916	0	38,916	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 池田 進	係長 望月 圭太	遠藤 由美
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款	1 項	1 目	政策番号	99
事業名称	職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,951,854	0	0	0	0	3,951,854
補正前	3,833,015	0	0	0	0	3,833,015
増▲減	118,839	0	0	0	0	118,839

事業概要 (アクティビティ)	医療局職員に係る人件費 ・常勤一般職員 630人 ・再任用職員 常勤職員 3人 短時間勤務職員 9人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	3,951,854	3,833,015	118,839
	細事業合計	3,951,854	3,833,015	118,839	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 亜希子	係長 平原 雄	岩崎 智子
------------------------------------	--------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	行政医師（公衆衛生医師）確保・育成事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	12,949	0	0	249	0	12,700
補正前	26,483	0	0	55	0	26,428
増▲減	▲13,534	0	0	194	0	▲13,728

事業概要 (アクティビティ)	本市の保健行政を円滑に機能させるため、局及び各区福祉保健センターにおける行政医師の採用及び人材育成を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	行政医師（公衆衛生医師）は、局及び各区福祉保健センターにおいて、本市保健行政の一環として、保健施策の企画・推進や健診業務等に従事しています。 行政医師は全国的にみても数が不足しているところであり、本市でも、数年に渡り欠員状態が続いており、行政医師の確保・育成は、本市の保健行政の推進において、極めて重要かつ喫緊の課題となっています。							
背景・課題	本事業は、令和5年4月に機構改革により健康福祉局から移管されました。 現在も行政医師は欠員状態であり、また、今後の定年退職等を見据え、新たな策を講じつつ、令和6年度以降も継続して実施する必要があります。							
根拠法・方針決裁等	地域保健法							
根拠・データ等	地域保健対策の推進に関する基本的な指針(令和5年3月27日厚生労働省告示第86号)							
事業スケジュール	随時 令和6年度～ 正規職員の募集・採用 会計年度任用職員制度等の導入 教育機関への派遣 広報ツール（ホームページ、パンフレット等）の運用・更新							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	行政医師（公衆衛生医師）確保	10,990	24,166	▲13,176
2	行政医師（公衆衛生医師）育成	1,959	2,317	▲358	出張旅費の減
細事業合計		12,949	26,483	▲13,534	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森兼 亜紀子	係長 真田 純	竹林 久実
------------------------------------	--------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2
政策番号	17	目	施策番号	17	施策番号	2
事業名称	南部病院再整備支援事業				2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	32,000	0	0	0	0	32,000
補正前	62,000	0	0	0	0	62,000
増▲減	▲30,000	0	0	0	0	▲30,000

事業概要 (アクティビティ)	横浜市地域中核病院のうち最初に開設された済生会横浜市南部病院（以下、南部病院という）は開所後30年以上経過し、老朽化・狭あい化が課題となっているため、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。 令和6年度は、5年度に引き続き、南部病院に関する都市計画変更の準備を引き続き実施するとともに、南部病院が実施する新病院の実施設計に対して補助を行います。また、6年度から旧港南工場敷地の所管替えにより、医療局が財産管理をしていく必要があるため、敷地内の除草や草刈りを委託により実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標	基本計画・基本設計	基本設計	基本設計・実施設計	実施設計	建築工事	建築工事	建築工事
	実績	基本計画・基本設計	基本設計						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	地域中核病院は、本市との協定に基づき、救急医療、高度医療等に加えて、地域の課題となる医療機能の提供や、がん、小児・周産期など、幅広い政策的医療の提供を行っています。 団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、医療ニーズの増大や疾病構造の変化が見込まれます。限られた医療資源を有効に活用するため、今後は、政策的医療や高度急性期・急性期医療を担うだけでなく、地域完結型医療の実践に向けた医療連携の中核としての役割を果たす必要があります。そのため、老朽化・狭あい化が進んだ地域中核病院の再整備を行います。								
背景・課題	地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は開所後30年以上経過し、老朽化・狭あい化が課題となっているため、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。 令和2年3月に資源循環局所管の旧港南工場敷地を再整備用地として決定し、再整備に関する基本協定書及び再整備用地に関する確認書を南部病院と締結しました。 令和3年3月に旧港南工場の建物解体と新病院の建設工事を済生会が一体的に実施し、市は解体にかかる費用を負担金として支出することが決定しました。今後は開院に向けて、速やかに調整を進め再整備事業を推進していく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南部地域総合病院の建設に関する基本協定書</li> <li>・ 社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書</li> <li>・ 社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備用地に関する確認書</li> <li>・ 令和2年3月16日「地域中核病院（済生会横浜市南部病院）の再整備について」（文書番号1586）</li> <li>・ 南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する基本協定</li> <li>・ 南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する細目協定</li> <li>・ 南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する令和4年度協定</li> <li>・ 済生会横浜市南部病院再整備費補助金交付要綱</li> </ul>								
根拠・データ等	見積書、南部病院基本設計契約書等								
事業スケジュール	令和元年度：用地決定 令和2年度：基本構想策定 令和3年度：基本計画策定、基本設計 令和4年度：基本設計 令和5～6年度：実施設計、旧港南工場解体工事 令和7～9年度：建設工事 令和10年度：新病院開院、現病院解体工事 令和11年度：現病院解体工事（予定）								
事業開始年度	平成29年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	南部病院再整備支援		32,000	62,000	▲30,000
細事業合計			32,000	62,000	▲30,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 岩崎 太	服部 太郎
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	産科医療対策事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	80,394	0	4,296	0	0	76,098
補正前	120,465	0	10,000	0	0	110,465
増▲減	▲40,071	0	▲5,704	0	0	▲34,367

事業概要 (アクティビティ)	市内の分娩を取り扱う医療機関に対しての支援及び市民への情報提供を通して、市民が安心して出産できる環境の確保に取り組みます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
出生1,000人あたりの産科医及び産婦人科医師数	単位	目標	-	-	-	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持
	人	実績	14.5	-					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
出生数に対する市内分娩件数の割合	単位	目標	-	-	-	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持
	%	実績	90.9	89.9					
事業目的	市民が安心して出産できる環境を確保することを目的とします。また、産科医師が働きやすい環境整備の支援に取り組みます。								
背景・課題	出産を取り扱う医療機関が人材不足等や、取扱を継続できない状況に陥ることがないように引き続き支援をしていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市助産師研修補助金交付要綱、横浜市分娩取扱施設等維持確保補助金交付要綱、横浜市産科医師等人材確保支援要綱、横浜市産科医師等分娩手当補助金交付要綱、産科医療確保事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付要綱（神奈川県）								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内分娩取り扱い施設数の推移※産科医療及び分娩に関する調査（実施主体：横浜市・神奈川県）による 平成30年度：54 令和元年度：55 令和2年度：55 令和3年度：55 令和4年度：56（各年度4月1日時点）</li> <li>市内出生数の推移 平成30年：27,891人 令和元年：26,394人 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人</li> <li>市内分娩件数の推移※産科医療及び分娩に関する調査（実施主体：横浜市・神奈川県）による 平成30年：24,569人 令和元年：23,308人 令和2年：23,013人 令和3年：22,607人 令和4年：21,379人</li> </ul>								
事業スケジュール	平成19年度 事業開始 平成22年度 産科医師確保助成開始 平成26年度 産科拠点病院を指定								
事業開始年度	平成19年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	産科医療対策事業	15,456	34,048	▲18,592
2	産科拠点病院事業	27,663	44,742	▲17,079	市内分娩取扱施設からの補助金交付申請が予算に届かない事が見込まれるため
3	産科医師等人材確保対策事業	37,275	41,675	▲4,400	市内分娩取扱施設からの補助金交付申請が予算に届かない事が見込まれるため
細事業合計		80,394	120,465	▲40,071	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 田村 真梨	森戸 努
------------------------------------	-------------	-------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19						
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5	
事業名称	救急医療センター運営事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	416,782	0	0	2,378	0	414,404
補正前	460,249	3,492	0	2,378	38,000	416,379
増▲減	▲43,467	▲3,492	0	0	▲38,000	▲1,975

事業概要 (アクティビティ)	<p>夜間における初期救急医療体制の中心施設である「横浜市夜間急病センター」及び24時間365日体制で急な病気やけがのときの受診相談を電話サービスで対応する「横浜市救急相談センター」について、指定管理者制度により管理運営を行います。</p> <p>平成27年度からは、新たな指定管理（第三期）に入り、指定管理期間を10年間（平成27年度～令和6年度）として、平成26年度に選定した団体である一般社団法人横浜市医師会により運営を行っています。</p> <p>「横浜市救急相談センター」は、#7119という全国統一の電話番号により、平成28年1月からは、救急電話相談の対象者を小児のみから全年齢へ拡充した形で運用を開始しました。同年6月からは対応時間を24時間化し、365日切れ目のないサービスを市民に対し提供しています。</p> <p>また、市民認知率の上昇に伴う入電数の増加に合わせ、受電ブースを大幅に増設（20台から35台）するなどの体制強化を図るため、平成30年度に救急相談センターを移転しました。</p>							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
救急医療センター	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	箇所	実績	1	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
夜間急病センターの受診人数（消防・救急医療機関の負担軽減）	単位	目標			維持	維持	維持	維持	維持
	人	実績	11716	16806					

事業目的	<p>【夜間急病センター】 夜間帯の初期救急医療を行う施設を365日体制で整備することで、市民が安心して診療を受けることができる場所が確保されるとともに、本来の役割の一つである傷病者のトリアージを果たしています。傷病者のトリアージの結果、二次救急以上の医療機関の負担軽減が期待されます。</p> <p>【救急相談センター】 休日や夜間等に受診できる医療機関の情報を提供することや、急病時等に看護師が緊急性や受診の必要性を助言をすることで、市民の急病時の不安軽減を図ることができ、適正な受療行動の促進につながります。</p>
------	---

背景・課題	<p>【救急相談センター】 救急車の適正利用については既に長らく広報啓発がなされていますが、「どのような利用が適正なのか」について、市民が判断できる明確な基準がありません。年々救急搬送件数が増加する中で、その受け皿となる二次・三次救急医療機関は、体制の維持に苦慮しています。そのため、不要不急な救急車の利用や時間外の受診を減らし、潜在的な救急患者は早期に受診につなげることで、市民の適正な受診の判断を支援し、市内の消防・救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市救急医療センター条例 横浜市救急医療センター条例施行規則
------------	------------------------------------

根拠・データ等	<p>夜間急病センター患者数 H28年度 27,575件、H29年度26,441件、H30年度26,144件、R元年度23,993件、R2年度10,853件、R3年度11,716件、R4年度16,806件</p> <p>救急相談センター（#7119）利用件数 H28年度 281,109件、H29年度350,281件、H30年度360,877件、R元年度 323,096件、R2年度 247,548件、R3年度 262,974件、R4年度 313,017件</p>
---------	--

事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> <li>横浜市救急医療センターの管理・運営指導（通年）</li> <li>横浜市救急相談センター広報実施（通年）</li> <li>救急電話相談のサービスレベルの維持・向上（相談看護師等の体制強化）（通年）</li> <li>指定管理者選定評価委員会の開催（年3回）</li> <li>救急相談業務運営協議会の実施（年4回）</li> </ol>
----------	--

事業開始年度	昭和56年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	救急相談業務運営協議会	145	145	0
2	指定管理者選定評価委員会	212	212	0	
3	救急医療センター指定管理事業	416,425	459,892	▲43,467	#7119事業の県域化に伴い、システム・電話交換機更新を見送ったため
細事業合計		416,782	460,249	▲43,467	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 健	係長 高野 友佑	松元 智詠
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	定期予防接種事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	10,897,316	100,167	1,313	95	0	10,795,741
補正前	8,631,343	100,167	1,313	95	0	8,529,768
増▲減	2,265,973	0	0	0	0	2,265,973

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
MR 2期接種率	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	91.6	89.0				
事業目的	予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防する。 (種別：三種混合・四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん予防) 平成30年7月から全国で風しんの報告が増えたことを踏まえ、国において、風しんの感染拡大防止のため、追加対策(風しんの第5期定期接種)として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施する。 骨髄移植手術等により接種済みの予防接種法に基づく予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する者に対し、当該予防接種に要する費用を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、感染及び発病防止を図る。 その他、償還払い、予防接種のしおりの作成、各種調査、各種研修会を実施し、適正に予防接種を行う。							
背景・課題	定期予防接種の実施にあたり、 ・接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。 ・0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、中1(女子)の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。 ・予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応及び関係書類の再発行業務を迅速かつ的確に実施する。 追加対策(風しんの第5期定期接種)の実施にあたり、 ・クーポン券を個別通知し抗体検査受診を勧奨する。 ・事業所健診の機会に抗体検査を受けられるようにする。 ・全国で原則無料で実施する。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	各ワクチン年度別接種件数 ・三種・四種混合：R2/104,765 R3/97,580 R4/93,690 ・二種混合：R2/25,966 R3/23,466 R4/21,837 ・麻しん風しん1期：R2/26,521 R3/24,712 R4/24,549 ・麻しん風しん2期：R2/29,053 R3/28,088 R4/26,756 ・日本脳炎1期：R2/85,631 R3/56,882 R4/93,650 ・日本脳炎2期：R2/38,318 R3/11,848 R4/42,763 ・BCG：R2/26,250 R3/24,279 R4/23,698 ・不活化ポリオ：R2/50 R3/21 R4/26 ・子宮頸がん予防：R2/3,215 R3/11,228 R4/16,856 ・子宮頸がん予防(救済措置)：R4/24,511 ・ヒブ：R2/104,306 R3/97,117 R4/94,026 ・小児用肺炎球菌：R2/102,166 R3/97,004 R4/94,032 ・水痘：R2/54,840 R3/49,522 R4/47,329 ・B型肝炎：R2/76,274 R3/71,877 R4/69,459 ・ロタウイルス：R2/24,088 R3/58,263 R4/55,718 ・風しん(追加対策)【抗体検査】R2/59,392 R3/35,826 R4/11,350							
事業スケジュール	平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化 平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化 平成26年10月：水痘ワクチン定期接種化 平成28年10月：B型肝炎ワクチン定期接種化 令和元年6月：風しん追加対策(第5期定期)事業実施 ～令和4年3月末まで 令和2年10月：ロタウイルスワクチン定期接種化 令和4年4月：風しん追加対策(第5期定期)事業延長 ～令和7年3月末まで 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開 令和5年4月：子宮頸がん予防ワクチンの9個ワクチン定期接種化							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
					1
2	接種台帳システム	110,106	110,106	0	
3	個別通知	130,619	130,619	0	
4	骨髄移植等による再接種費用助成	2,000	2,000	0	

細事業(事業内訳)	5	風しん追加対策事業	165,694	165,694	0	
	6	その他	126,438	126,438	0	
	細事業合計		10,897,316	8,631,343	2,265,973	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	田中 健雄	樋口 陽子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	3
事業名称	がん検診事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	4,749,616	173,772	0	67	0	4,575,777
補正前	4,388,715	173,772	0	67	0	4,214,876
増▲減	360,901	0	0	0	0	360,901

事業概要 (アクティビティ)	がんの早期発見、早期治療を図るため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性、胃がん、前立腺がんは50歳以上）を対象に、がん検診を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
がん検診受診者実績	単位	目標	648,500	557,600	566,100	609,982	619,700	619,700	619,700
	人	実績	527,432	544,173					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
国民生活基礎調査 (がん検診受診率)	単位	目標	-	50	-	-	60	-	-
	%	実績	-	胃がん：50.2 肺がん：49.2 子宮頸がん： 43.6 乳がん：50.5 大腸がん：48.6					
事業目的	がんを早期に発見し、適切な治療に結び付けることで、がんによる死亡率減少を目指します。								
背景・課題	がん検診の受診率は、国の目標が50%から60%に引き上げられました。本市の受診率は、令和4年国民生活基礎調査の結果では60%には達しておらず、より効果的な受診勧奨の検討が必要です。また、精密検査受診率は、中期計画の目標を90%としていますが、目標に達しておらず、効果的な未受診対策や医療機関からの結果報告の把握体制を充実させる必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進法 ・がん対策基本法 ・横浜市がん撲滅対策推進条例</li> <li>がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針</li> <li>横浜市がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱</li> </ul>								
根拠・データ等	<b>【各がん検診実績推移】</b> ・胃がん（2年度に1回） 内視鏡：R2年度15,966人、R3年度22,309人、R4年度23,347人、R5年度24,000人（見込）、R6年度30,329人（見込） X線：R2年度8,752人、R3年度14,615人、R4年度10,608人、R5年度12,000人（見込）、R6年度11,180人（見込） ・肺がん（年度に1回） 集団検診：R2年度1,413人、R3年度1,406人、R4年度1,674人、R5年度1,500人（見込） 医療機関：R2年度101,382人、R3年度111,298人、R4年度121,057人、R5年度115,000人（見込）、R6年度141,946人（見込） ・子宮頸がん（2年度に1回） R2年度106,177人、R3年度111,525人、R4年度109,776人、R5年度112,000人（見込）、R6年度118,453人（見込） ・乳がん（2年度に1回） 集団検診：R2年度349人、R3年度479人、R4年度600人、R5年度600人（見込）、R6年度650人（見込） 医療機関：R2年度43,406人、R3年度51,064人、R4年度49,959人、R5年度57,000人（見込）、R6年度56,740人（見込） ・大腸がん（年度に1回） R2年度129,512人、R3年度142,884人、R4年度149,082人、R5年度167,000人（見込）、R6年度164,032人（見込） ・前立腺がん（年度に1回） R2年度66,832人、R3年度71,852人、R4年度78,070人、R5年度77,000人（見込）、R6年度86,652人（見込）								
事業スケジュール	昭和35年度：がん検診事業開始 平成5年度：大腸がん検診開始 平成13年度：乳がん検診マンモグラフィ開始 平成21年度：肺がん検診個別検診モデル開始 平成26年度：胃がん検診内視鏡モデル開始 令和元年度：大腸がん検診無料化、胃がん検診個別検診に一本化 令和6年度：肺がん検診個別検診に一本化、胃がん検診自己負担額見直し								
事業開始年度	昭和35年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	がん検診(人件費)	13,322	13,322	0
2	がん検診共通事業	44,915	44,915	0	
3	がん検診広報啓発事業	428,133	428,133	0	

細事業(事業内訳)	4	胃がん検診事業	664,752	637,656	27,096	受診見込人数の増による増
	5	肺がん個別検診事業	1,252,822	1,160,419	92,403	受診見込人数の増による増
	6	子宮頸がん検診事業	872,023	730,002	142,021	HPV検査の実施に伴う増
	7	乳がん検診事業	643,567	639,630	3,937	受診見込人数の増による増
	8	乳がん集団検診事業	11,891	11,891	0	
	9	大腸がん検診事業	397,434	364,235	33,199	受診見込人数の増による増
	10	前立腺がん検診事業	420,757	358,512	62,245	受診見込人数の増による増
	細事業合計		4,749,616	4,388,715	360,901	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	長澤 昇平	坪井 宏哲	金井 里紗

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	7,609,650	791,234	707	2,075,207	0	4,742,502
補正前	7,495,554	791,234	707	4,067,207	0	2,636,406
増▲減	114,096	0	0	▲1,992,000	0	2,106,096

事業概要 (アクティビティ)	新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
接種回数	単位	目標	7,217,802	2,669,499	3,751,344	250,000		
	回	実績	6,520,018	4,660,546				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	65歳以上の高齢者など重症化リスクが高い者に対し、接種費用の一部または全額を負担し、ワクチン接種を実施することで個人の重症化予防を図る。							
背景・課題	令和5年度まで特例臨時接種として実施した新型コロナワクチン接種事業について、国の方針に基づき、令和6年度からはB類疾病の定期接種として実施する。そのため、国から示された接種時期である秋～冬頃に令和6年度の接種を開始できるよう体制整備等準備を進める必要がある。一方で、令和5年度以前の特例臨時接種分の接種費用等についても令和6年度に残務処理として併行して行う必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務連絡（厚生労働省）</li> <li>令和5年春開始接種実績及び令和5年秋開始接種推計</li> <li>横浜市将来人口推計</li> <li>障がい者手帳1級保持者数</li> </ul>							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始 令和3年度：施設接種（4月～）、集団・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～） 令和4年度：施設接種、集団・個別接種、大規模接種、追加接種、オミクロン株対応ワクチン接種（10月半ば以降～） 令和5年度：個別接種（4月～3月）の実施、集団接種（9月～10月）の実施 令和6年度：定期接種の実施時期（10月～2月）							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	接種費用	3,330,395	6,482,170	▲3,151,775
2	医療調整、施設・福祉接種	49,279	49,279	0	
3	コールセンター・個別通知等	308,922	308,922	0	
4	諸経費	3,880,685	614,814	3,265,871	過年度受入済の国費のうち超過受入分の返還のため増
5	人件費	40,369	40,369	0	
	細事業合計	7,609,650	7,495,554	114,096	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山村 太郎	係長	沖田 耕作	吉峯 正人

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	19 款	1 項	19 目	政策番号	17 施策番号	99
事業名称	病院事業会計繰出金				2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	7,558,829	0	0	0	0	7,558,829
補正前	7,601,924	0	0	0	0	7,601,924
増▲減	▲43,095	0	0	0	0	▲43,095

事業概要 (アクティビティ)	総務省の繰出基準に基づき、一般会計で負担することとされている政策的医療の経費に繰出しを行う。 市民病院事業、脳卒中・神経脊椎センター事業、みなと赤十字病院事業に対する繰出金。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>総務省の繰出基準に基づき、一般会計で負担することとされている政策的医療の経費に繰出しを行う。</p> <p>1 市民病院に対する繰出金 救急医療経費、がん検診精度管理経費、感染症病床運営経費、企業債支払利息 等</p> <p>2 脳卒中・神経脊椎センターに対する繰出金 救急医療経費、脳卒中予防・側弯症検診精度管理経費、脳卒中・神経疾患医療経費、企業債支払利息 等</p> <p>3 みなと赤十字病院に対する繰出金 救急医療経費、アレルギー疾患医療経費、精神科医療経費、企業債支払利息 等</p>							
背景・課題	地方公営企業法第17条の2及び3に基づき、病院事業会計に対して繰出金を支出することにより、横浜市立病院が健全な経営を行うことをもって、地域医療の質の向上を図る必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の2及び3、地方公営企業法施行令第8条の5及び附則14、総務省繰出基準 横浜市病院事業会計繰出金交付要綱							
根拠・データ等	繰出基準、償還計画及び診療実績等により算出							
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和35年度（市民病院）、平成11年度（脳卒中・神経脊椎センター）、平成17年度（みなと赤十字病院）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
					1
2	病院事業会計繰出金(脳卒中・神経脊椎センター)	2,929,671	2,947,780	▲18,109	企業債元利償還金の減
3	病院事業会計繰出金(みなと赤十字病院)	2,165,351	2,181,113	▲15,762	企業債元利償還金の減
	細事業合計	7,558,829	7,601,924	▲43,095	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 憲司	中村 まゆみ	浅木 菜月